

訪問介護（ホームヘルプステーション）

令和2年1月

訪問介護とは、高齢者の方が在宅において安全かつ自立した日常生活が送れるよう
又、ご家族の介護軽減を目的に、ご家庭を訪問してお世話させていただくサービスです。

1. サービス提供内容

身体介護サービス ・食事介助 ・入浴介助 ・衣類着脱介助 ・排泄介助 ・身体の清拭 ・体位交換 等
生活援助サービス ・調理、配膳、片付け ・衣類の洗濯 ・衣類の整理、被服の補修 ・買い物 ・掃除、整理整頓 等

2. 利用料：基本料金に対し、早朝・夜間帯は25%増し、深夜50%増しとなります。

利用内容	利用時間	20～30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 1時間30分未満	30分毎加算
身体介護	基本(8～18時)	249円	395円	577円	83円
生活援助	利用時間		20～45分未満	45分以上	
	基本(8～18時)	—	182円	224円	—
初回加算		1回につき200単位			
緊急時訪問介護加算		1回につき100単位			
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に13.7%を乗じた単位数			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数に4.2%を乗じた単位数			

・ホームヘルパーが2人で訪問した場合2倍の料金となります。

・サービス時間は、お客様の居宅サービス計画に定められた目安の時間を基準とします。

・365日 24時間 ご利用いただけます。(要相談)

※平成30年8月から、一定以上の所得のある利用者についてはサービス利用時の負担割合が2～3割になります。

初回加算 (1回につき200単位)	算定要件 新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同じ月内にサービス提供責任者が、訪問介護を行う場合、又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。
緊急時訪問介護加算 (1回につき100単位)	算定要件 利用者やその家族からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めたときに、サービス提供責任者またはその他の訪問介護員等が計画にない訪問介護(身体介護に限る)を行った場合。

エメロードてだこ苑 ホームヘルプステーション
TEL 098-873-0717(内線107)
FAX 098-873-0715

個人情報の取扱いについては、当法人の個人情報保護規定により細心の注意をはかりますので、お気軽にご相談下さい。

担当 高良